

利用者登録申込書

(別紙)
(No.)

年 月 日

以下の項目についてご記入ください。

《注意》「会社名」の欄にご記入いただいた名称で領収書等を発行させていただきます。
「個人」で登録される方は、「会社名」の欄に氏名をご記入してください。
「氏名」の欄には、当研究所へ来られる担当の方の氏名をご記入ください。

受付にて登録される日を記入しますので、記入の必要はございません

ふりがな	きょうと〇〇		
会社名	京都〇〇株式会社		
ふりがな	さんぎ けんた		
氏名	産技 研太		
所属	経営企画室		
郵便番号	〒△△△-△△△△		
住所 (請求書送付先)	京都府京都市下京区中堂寺粟田町91		
電話	075-123-4567	F A X	075-123-4568
メールアドレス	□□□□□@□□□□□□		
業種	1. 飲食品製造業 2. 紙 ③ 繊維製品製造業 4. 染色加工業 5. 印刷業 6. 化学工業 7. 窯業・土石製品製造業 8. 金属工業 9. 機械器具製造業 10. 電気機器製造業 11. 電子部品・デバイス・電子回路製造業 12. 情報通信機械器具製造業 13. 工芸品製造業 14. その他製造業 15. 土木建設業 16. 商業 17. 官庁・学校 18. その他		
従業員数	1. ~ 5人 2. 6人~20人 3. 21人~50人 ④ 51人~100人 5. 101人~300人 6. 301人~ ※20名以下は小規模事業者につき減免料金適用		
資本金又は出資金等	1,000,000円 ※資本金の額又は出資の総額が3億円超かつ従業員数300人超の場合大企業		
大企業	大企業のグループ会社、子会社である場合は☑を付けてください		

請求書、領収書等の「名称」になります

「ふりがな」も必ずご記入ください

メールマガジンの配信をご希望される場合はご記入ください

常勤従業員数

個人事業主の場合は記入不要

大企業でない場合で、以下のいずれかに該当する場合は減免料金適用

伝統産業品目	京都市の伝統産業74品目（別紙一覧参照）に従事する場合 番号： 3、4
認定制度	京都市における各種認定企業である場合☑を付けてください <input type="checkbox"/> 京都市ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定企業 <input type="checkbox"/> オスカー認定企業 <input checked="" type="checkbox"/> 知恵創出“目の輝き”認定企業

該当する場合のみ記入

貴所が定める適用要件を満たすことから、減免料金（旧料金）の適用を申請します。

※ 本申込書に記入いただいた個人情報は、京都市個人情報保護条例の規定に則り、顧客情報として適切に管理します。
また、当該個人情報は、本業務に使用するほか、当研究所の経営に係る分析のために、予め御了承ください。

※ 当研究所からの講習会や研修のご案内やメールマガジンを配信
ご不要の方は以下の「不要」に☑を付けてください。

・ 案内などの送付 不要 ・ メールマガジン 不要

【注意】 減免料金の適用要件
 (1) 関西広域連合内の小規模企業者
 (2) 伝統産業に従事する中小企業者
 (3) 京都市における各種認定企業
 いずれかに該当する場合申請可能